指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:令和元年7月10日 評価者:中原区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市とどろきアリーナ		
指定期間	O年4月1日 ~ 平成32年3月31日		
業務の概要	・施設全般の管理運営に関する業務・施設設備の利用提供に伴う業務・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務・施設の維持管理に関する業務・スポーツ行政等への協力業務		
指定管理者	名 称: とどろきスポーツ文化パートナーズ (構成団体) ・コナミスポーツ株式会社(※) ・株式会社東急コミュニティー ・株式会社川崎フロンターレ ・公益財団法人川崎市スポーツ協会 ※平成31年3月31日付けで株式会社コナミスポーツクラブから社名変更 代表者: コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 落合 昭 住 所: 東京都品川区東品川4丁目10番1号 電 話: 03-3746-5743		
所管課	中原区役所まちづくり推進部地域振興課		
	課長 石川 栄司(内線:63350) 担当 山本 一貴 (内線:63360)		

2.「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	・「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価 - 「			
	評価項目	事業実施状況等		
1	市民や利用者に十分な 量及び質のサービスを 提供できたか。	生涯スポーツの振興及び文化向上の役割を担う施設として、市民利用のスポーツ活動の場の提供や、地域スポーツ活動の支援等に積極的に取り組んだ。教室・スポーツデーは、従来の事業に加えて川崎ブレイブサンダースと連携した教室事業を新たに開催し、またワンコインレッスンの利用料金を330円に下げることで利用しやすい環境づくりに努めており、多様な利用者ニーズに応えている。トレーニング室では、初心者講習会や高齢者向け教室等、充実したプログラムを用意し、床・壁面の修繕等で利用環境を整えており、順調に利用者数を伸ばしている。個人利用者のスポーツサウナ無料化等、これまでのサービスも引き続き行いながら、ユニバーサルデザイン表記を用いた案内サインの設置も行い、利用者サービスの向上に努めた。 多様なプログラムの実施と安定的な施設の管理により、利用者数は前年度比で20%増の1,195,802人(200,350人増)となり、より多くの市民に対してスポーツ活動の場を提供した。		
2	当初の事業目的を達成することができたか。	仕様書及び事業計画に基づいた施設運営がなされた。 誰もがスポーツを楽しみ交流できる環境を整えており、B リーグを始めとする国内トップリーグの公式戦等、大規模な競技会を多数開催するとともに、市民の公平・公正な利用にも努め、利用者数を着実に伸ばしている。 障がい者スポーツデーや、中学生を対象とした車いすバスケットボール体験の実施、アリーナまつりにおける障がい者団体との連携、親子向けの防災イベント等、スポーツの普及や地域との連携向上に取り組むことで、市民の心身の健全な発達に寄与するという施設の目的を果たしている。		
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	安全な利用環境の確保のために施設職員による日常点検と専門業者による定期点検を実施し、修繕が必要な場合は、所管課と連携を図りながら迅速に対応することで、適切な維持管理がなされた。また、業務水準の維持・向上のために多岐にわたる研修に積極的に取り組んでいる。 大規模な災害に備え、マニュアルや備蓄品の整備、防災訓練やテロ対策訓練の実施等、適切な危機管理体制を整備している。 事故等に備え全スタッフが CPR 講習会を受講し、緊急時にはスタッフが AED を用いて迅速に救命対応を行っており、施設管理者として求められる役割を認識し、緊急時に備えた体制を整えている。		

4 更なるサービス向上の ために、どういった課 題や改善策があるか。 パラスポーツの普及や、高齢化社会に対応し、日々の運動やコミュニティの場としての活用が促進されるよう取り組むこと。

施設の老朽化が見られる中、計画的な保守管理を行うとともに、市が行う大規模な長寿命化工事やその他の修繕についても、所管課と連携して取り組むこと。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切な マネジメントは行わ れたか。	月例の事業報告書を基に毎月施設でモニタリングを行い、事業の実施状況、施設の管理状況、事故・苦情の対応、施設・設備の不具合の有無等を確認したほか、四半期ごとの収支報告の提出を受け、年度終了後に評価を実施している。 日頃から、現状把握や情報共有を図り、適宜現地にて直接、確認し指導する等、適正なマネジメントを行った。
2	制度活用による効果はあったか。	指定管理制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し、施設利用者の利便性の向上や充実したスポーツ教室の実施等のサービス向上が図られたほか、事業展開における指定管理者の創意工夫により、効率的、効果的に業務が遂行されるとともに、市の財政負担の軽減が図られた。市の財政負担としては、直営時344,785千円から指定管理者制度導入直後の平成18年度には指定管理料が292,000千円となり、その後も毎年度、直営時と比較して負担軽減の効果が維持されてきた。直近の平成30年度では、指定管理料は231,895千円であり直営時よりも約32%の負担軽減となっている。利用実績でも、直営時は個人利用者が98,414名、団体利用者が477,611名であったが、指定管理制度導入後は利用者数が増加傾向で推移し、直近の平成30年度では、個人利用者が196,545名、団体利用者が999,257名となり、より多くの市民に施設利用の機会を提供している。
3	当該事業について、業 務範囲・実施方法、経 費等で見直すべき点 はないか	施設・設備の老朽化に伴い、市が行う大規模施設の長寿命化対策工事、指定期間中に市が行う工事、維持管理業務における修繕について、十分な調整と優先順位の検討を図りながら、計画的に工事・管理を実施していくことが必要である。
4	前期総括評価にて示された今後の事業運営方針に基づき事業 運営されたか。	市民誰もが気軽にスポーツを楽しめる拠点として、障がい者スポーツデーや高齢者・親子向けの教室事業に取り組む等、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興が図られた。かわさきパラムーブメントの推進に向け、パラスポーツ体験や情報コーナーの設置に取り組み、また、施設利用者の要望への柔軟な対応や、かわさきスポーツパートナー・総合型地域スポーツクラブと連携した事業にも取り組む等、適切な事業運営を図りサービス水準が向上した。
5	指定管理者制度以外 の制度を活用する余 地はないか	指定管理者制度の導入により、利用者へのサービスの向上及び財政負担の軽減が図られ、民間活用の成果が示されていることから、現時点では指定管理者制度の継続が 最適と考えられる。

4. 今後の事業運営方針について

公の施設としての理念を尊重し、生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成等、スポーツ振興に必要な事業について積極的に事業展開していくことが必要である。

市内最大のアリーナ機能を活かし、大規模なイベントを今後も積極的に誘致する等して、より多くの市民がスポーツに接して楽しめる拠点としての役割を果たすことも求められる。

また、市が推進するかわさきパラムーブメントや地域包括ケアシステムを踏まえ、誰もが利用しやすい施設として、 サービス水準の向上と効率的な管理運営を続けていくことが求められる。

施設管理について本市では、等々力緑地が目指すべき公園像の実現に向けて、公園の魅力向上、利用者の利便性向上を図るため、等々力緑地パークマネジメント導入を目指し、とどろきアリーナにおいても、他のスポーツ施設と共通性が高く一体管理による効果が期待できることから、導入時期に合わせて指定管理期間を第4期では平成30・31年度の2年間とした。第4期期間中も、市では等々力緑地内施設の一体管理や陸上競技場第2期整備を含む、効果的な民間活力導入について検討を続けており、PFI法に基づく民間提案も踏まえ、予定していた令和2年度からの緑地一体管理は延期されることとなった。

これまでの施設管理の成果から、今後も指定管理者制度の活用が妥当であり、次期指定管理期間については、現状の緑地一体管理のスケジュールに合わせ、2年間とすることが妥当と考えている。